

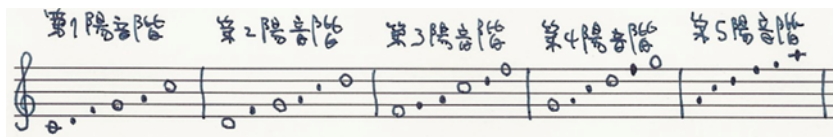
氏名	ミヤ	ウチ	モト	ヤ	宮	内	基	弥
学位の種類	博士（音楽学）							
学位記番号	博音第229号							
学位授与年月日	平成25年3月25日							
学位論文等題目	〈論文〉日本音階論の基礎的研究							
論文等審査委員								
（主査）	東京芸術大学			教授		（音楽学部）		植村幸生
（副査）	"			"		（"）		塚原康子
（"）	"			"		（"）		片山千佳子
（"）	"			非常勤講師		（"）		野川美穂子

（論文内容の要旨）

日本の5音音階で、半音を含まないものを陽音階といい、半音を含むものを陰音階という。このような分類は、上原がその音階の雰囲気により陰と陽に分けたことが端緒である。ただ、沖縄に見られる、主音への短2度上行導音を持つ音階は、私は、これを陰音階、陽音階という分類に適用しない。

陽音階を次の五つに分類する。

譜例1 陽音階の分類



この分類は、現在その存在が正当に確立されていない、第5陽音階が一番最後になるように分類したものである。第1陽音階は律音階、第2陽音階は民謡音階、第3陽音階は呂音階と、現在呼ばれている音階である。

民謡研究家達は、民謡の主要な陽音階として第4陽音階を提出したが、小泉はそれを第2陽音階陽音階と同一視して、その存在を否定してしまった。これに対して、大塚は、第2陽音階は近世邦楽には適用できないとして、民謡の音階としては第2陽音階ではなく第4陽音階とするべきであるとしたのであった。しかしながら、今度は彼女も小泉同様に、第2陽音階を第4陽音階と同一視して前者の存在を否定していることになる。

私は、この論文の目的の一つとして、第2陽音階と第4陽音階はそれぞれ異なった音階であることを示し、日本の音階について基礎となるような考え方を提出したい。ある曲の音階が何であるか、ということとは、そこに現れる諸音の中で、どの音が主音であるか、を決定することである。当然、その決定には様々な理由を述べることができるだろう。そこで、この論文では、代表的な日本音階論を取り上げ、どのような理由に基づいて、それらの音階が提出されたのかを探る必要がある。また、小泉の提出した理論は、非常に強力な分析手段を提供してくれるが、よく見ると、そこには概念の曖昧さやよく理由の分からない事柄がたくさんあることに気がつく。私は、小泉の提出した諸概念を、自分の音階論の基礎に据えるつもりであるので、そこに潜む曖昧さを分析して整理し、そこに明確な定義を与える必要がある。

以上、この論文の目的は、代表的な日本音階論の論者達がどうしてそのような音階を考えたのかをさぐることに、小泉の提出した諸概念を定義し直すこと、第2陽音階と第4陽音階の区別を理論的に示すこと、これらのことを通して、日本の音階について新しい見方を提示すること、である。

第1章では、上原六四郎の音階論を取り上げた。上原は都節音階と田舎節音階を提出した。上原が都節音階の主音を決定した理由については、彼は詳細に述べている。すなわち、彼は、都節音階では三味線の調弦ごとに一番安定する調があること、そして、近世の芸術音楽ではいずれもその調の主音で曲が終止することを見抜いた。

第2章では、藤井清水、町田佳聲、武田忠一郎、下総皖一、坊田寿真、田辺尚雄の音階論を取り上げた。そこでは主要な陰音階としては都節音階下行形、主要な陽音階としては第4陽音階が提出されていた。民謡研究者達は、音階設定について、あまり多くのことを述べていないが、中には下総のように、それを終止形で分類したり、町田のように、ある特定の曲の場合には陰音階との対比で、その主音を決定したのももあった。皆一様に第4陽音階を提出していたことには、それが田舎節音階の上行形で、田舎節音階に多少は影響されたこともあるとは思われるが、しかし、本質的な点は、第4陽音階では、主音とその完全5度上の音が重要な音であるという点にあると思われる。主音と属音の重要性は西洋音楽の影響を受けていた当時の人々にとってみれば、当たり前のものであったと思うのである。

第3章では小泉理論を取り上げ、彼の提出した概念を詳細に分析し、曖昧な点を浮き彫りにし、それらに明確な定義を与えた。ここでは、特に曖昧な概念であるディスジャンクト概念について、それを律のペンタコードに見られる曖昧現象に基づいて定義しなおした。これらの作業を通して、よりしっかりとした土台に小泉の提出した概念を位置づけた。

第4章では、大塚梓子の理論を取り上げ、大塚の理論に潜む欠点を追求するとともに、第2陽音階が近世邦楽に適用できない理由を示した。しかしながら、運指法などの細かい点では私は意見を異にする箇所もあるが、大塚においては、彼女の臨機音高組織は正鵠を射ていると私は考える。

第5章では、核音、テトラコード、ペンタコード、コンジャンクト、ディスジャンクトという概念の意味を分析し、そこに、これまで通りに使用できるように、定義を与えた。ペンタコード概念については、小泉の放棄したものを再び取り込んだ形であるが、「これまで通りに使用できるように」という観点では私が最も重視した。

これまで、理論的に区別をすることができていなかった第2陽音階と第4陽音階に、都節音階は主音の位置が明瞭である、ということ为基础にして、そこに区別を与えた。

以上をもとに、私が認めている諸音階を一覧として提出しておいた。これらは、主に、近世邦楽と民謡に関してのもので、沖縄の音階やその他の邦楽ジャンルについて、今回は考察できなかったが、これは今後の課題とする。

(博士論文審査結果の要旨)

周知の通り、1950年代に現れた小泉文夫の日本音階論は、現在に至るまで圧倒的な影響力を及ぼしている。その出現によって、小泉以前の音階論は、いわばその前史とみなされるまでに後退を余儀なくされた感がある。小泉理論の特徴は、第一に核音とテトラコードの概念によって、明晰でシンプルなモデルを提示した点にあり、第二に「民謡」を日本音楽の理論にいかに関わり込むかという上原六四郎以来のテーマに対して一つの解答を与えた点にある。小泉理論のこうした特徴が、その武器にもなり弱点にもなったといえるが、本研究は、陽音階の類型という問題から、小泉理論の弱点に敢えて切り込んだ研究と位置づけることができる。

本研究が試みたことは大きく二つある。第一に、小泉のテトラコード理論の出現以来、主たる検討の

対象とされなくなったオクターブ音階を、理論上の重要な単位としていわば「復権」させ、その認識のもとに日本音楽における陽音階を再検討することである。第二に、日本民謡の現地調査が進むとともに陽音階をめぐる生じた錯綜した議論を、いったん上原の「田舎節」に差し戻し、小泉理論における過度の単純化によって見落とされた第4陽音階を、民謡と近世邦楽の両方に関わる日本音楽の基本的な音階と認めることである（この点は執筆者の修士論文「長唄における三音旋律」の成果の延長線上に位置づけられる）。

上原六四郎の再評価とも言い換えられる、この二つの試みのうち、後者に関しては本研究で一定の成功を取めたといつてよい。一方、前者に関しては、そもそも日本音楽理論においてオクターブ音階を復権させる意義があるのかが問題になる。執筆者はその根拠を、陽音階ではなく陰音階すなわち都節音階に求めており、都節音階はその旋律進行から、調と主音を設定し得るという上原らの論に依拠している。しかし、この重要な点が論文中に何度か述べられてはいるものの、議論の前提として端的に示されていない点が、本論文を非常にわかりにくくしていることは否めない。その他にも、本論文には説明不足な点、逆に説明過剰な点などが目につき、この種の研究で特に求められる明晰でバランスのよい記述とはなっていない。しかしながら、主として近世邦楽を念頭におきつつ、陽音階を軸に日本音階を再検討するという着想、その結果として小泉理論の弱点を補正する提言にまで至ったことは本論文の独創的な部分であると認められよう。執筆者が示した新たな知見が日本音楽理論の展開に寄与するよう、今後の発表に期待するものである。

（総合審査結果の要旨）

「日本音階論の基礎的研究」と題した本論文は、「陽音階」の取り扱いの変遷というテーマを軸に、上原六四郎から小泉文夫および大塚祥子に至る日本音楽の音階理論を再検討した上で、オクターブ音階を認める立場から小泉理論にひそむ不備をただし、その概念に対して新たな提案を行うものである。

本論文は序論、結論および本論五章からなる。序論では論述に先立ち、陽音階（無半音五音音階）をその主音の位置によって第1から第5までの五種類に分類した。第一章では上原六四郎『俗楽旋律考』における「都節」「田舎節」の両音階を検討し、前者において調と主音を設定し得ると上原が指摘したことに注目した。第二章は「民謡研究家達」と題して、藤井清水、町田嘉章らの音階論を、特に民謡の音組織に対する彼らの考察を中心に取上げた。第三章は、小泉文夫のテトラコード理論とそこから演繹されたオクターブ音階を議論の対象とした。小泉理論はその明晰さと日本音楽全体をカバーする総合性によって、従前の音階論を完全に乗り越えたようにみえるものの、第2陽音階（民謡音階、レファソラドレ）と第4陽音階（ソラドレファソ）が同一視されている。執筆者はこれを、小泉がテトラコードからオクターブ音階を演繹する際に生じた誤謬であり、この理論の欠点であると批判した。第四章は1990年代に大塚祥子が提出した音階論について、その特徴である「臨機音高組織」の長所・短所をそれぞれ吟味した。近世邦楽を主たる対象として、核音支配とオクターブ音階の概念を両立させようとする大塚の試みを、示唆に富む功績と認めた。第五章は以上の研究史的レビューを踏まえ、小泉理論がその大枠では日本音楽の音階論として有効であると認めつつ、上記の誤謬のもととなった概念に新たな定義を与え、かつ第2陽音階と第4陽音階との明確な区別の必要を改めて主張した。

日本音楽理論の根幹をなす音階論の歴史を詳細に検討し直し、それによって現行の理論的パラダイムに再考を迫る本研究の意図は十分に野心的である。そして、陽音階の類型という問題が日本音階論の歴史に横たわっていることを見抜き、その認識にたつて小泉理論の不備を補った点は本研究の高い成果である。一方で、議論の前提となる概念の与え方、分析事例の示し方、叙述の簡潔性など論述の方法という面では十分に成功しているとはいえ、時に読み手の混乱を誘っている。しかし上記の成果が十分に独創的であると認められること、口述試問の場において執筆者が論述上の疑問点に対して明快な回答を

与えたことから、本研究は博士の学位授与に値すると認め、合格とした。